

# もりかわ通信

令和3年度 第175号  
 12月15日 発行  
 岩手河川国道事務所 盛岡出張所  
 〒020-0862  
 盛岡市東仙北一丁目11-11  
 TEL 019-636-0444  
 FAX 019-636-1047

## ～水質事故対策訓練を実施～

11月15日(月)、紫波町桜町(紫波橋下流)にて、国や県、北上川沿川の各市町村、消防、水道の関係者が約70名参加し、水質事故対策訓練を行いました。

今回は、紫波町内の町道でトラックが横転し、軽油100ℓが水路に流出したとの想定で訓練を行いました。事故発生時に迅速に対応できるように、オイルフェンスや油吸着マットの設置方法、異常水質時の対応(パックテスト等)などについて参加者全員で確認しました。



【小水路での土のうによる下流拡散防止工】



せき止めた方の水面に浮いた油を回収します。

今回訓練したこの工法は、土のうを設置し流れをせき止めて、油が下流に拡散するのを防止する方法です。塩ビパイプから油を吸い込まないように底の水だけを流し、水面の油を回収します。  
 ※この工法は、側溝や水路などの川幅があまり広くなく、流れが早くないところなどで用いられます。

流出した油の量や川幅、水深などによっても有効な方法が代わるので、状況に応じて最適な方法で下流への油拡散を防止します。



【オイルフェンス設置訓練の様子】



【パックテスト実施の様子】



暖房が欠かせない季節になりましたが、この時期増えてくるのが一般家庭のホームタンクや事業者のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などへ流出する『油流出事故』です。その多くは、管理不備やうっかりミスが原因となっています。タンクから灯油を小分けする際は絶対に目を離さない、定期点検を怠らない、屋根からの落雪や除雪時にタンクや配管が破損していないか注意するなど、日頃からの注意をお願いします。

事故を起こしてしまった場合、まずは各市町村役場や警察、消防に通報し、被害が広域に広がらないようにできるだけ処置をしてください。**なお、回収・処理に要した費用は『原因者』の負担となります。**

## ～巡視員は見た！～ 河川巡視のパトロール中に巡視員が見つけた自然の美しさをご紹介します☆



【R3.11.18 朝焼け(石鳥谷大橋)】



【R311.18 イチョウ(上の橋)】



【R3.11.26 メタセコイヤ並木(紫波橋)】



【R3.11.19 カモシカ(紫波町城山)】



【ある鳥がいます。わかるかな？】



【ちよっと拡大】



【カワセミでした！】